決算特別委員会の審査概要

平成17年度 一般・特別・病院会計

経常収支・公債費比率等 16年度に比べ改善

議員　十七年度の決算では公債費比率が七・三%、経常収支比率は八七・八%であったが、この結果をどう評価しているのか。

財政課長　経常収支比率、公債費比率等の数値は前年度に比べ改善しているが、経常収支比率は臨時財政対策債や減税補てん債を除くと九三・六%と高い水準にあり、硬直化した財政状況にあると認識している。

議員　市債の金利は大変高いが、借り換えや繰り上げ償還など金利負担を軽減する方策を聞きたい。

財政課長　公営企業金融公庫からの融資は公庫の予算内での借り換えが制度的に可能なことから、借り入れ利率が七・六%の下水道事業債で十七年度に借り換えを行った。今後も制度的に認められている資金については積極的に借り換えを行っていく。また繰り上げ償還については、融資元の資金計画により利子に相当する補償金が必要となるため難しいと考える。

経営支援型融資制度 初年度の実績は

議員　無担保・無保証人の経営支援型融資制度として、十七年度からチャレンジアップ資金の制度が始まったが、この融資実績を聞きたい。

産業政策課課長代理　チャレンジアップ資金のうち、経営革新事業支援資金の融資が二件、融資金額は六〇〇〇万円である。なお、新創業支援資金についての融資実行はなかった。

議員　融資後の、中小企業診断士等による融資効果の測定や経営課題の助言等のモニタリングによる効果を聞きたい。

産業政策課課長代理　融資実行から年度末まで短期間であったためモニタリングの評価は難しいが、経営向上に一定の効果は認められており、今後の状況を見守っていきたい。

コンビニ収納 実施効果を聞く

議員　十七年度からコンビニエンスストアでの市税等の納付が可能となったが、制度の実施による効果を聞きたい。

市税総務課課長代理　制度の開始に当たり、①納税者の利便性の向上②自主納付の促進等による事務の軽減や効率化③収納率の向上、と三点の目的を掲げた。前年度と比較すると①、②については大きな効果があったが、③については制度の導入が収納率の向上に直接結びついたとは言い難い状況である。しかし、単年度のみの結果であるため、効果の有無などについては今後の状況を踏まえ判断していきたい。

消防署通信指令施設 更新後の状況

議員　災害対策、救急対策に資するため消防署通信指令施設を更新したが、どのような効果があったのか聞きたい。

指令課長　①指令席が二席から四席となったため、災害時に集中する一一九番通報の受信とその処理がより適切に行え、通報から現場到着までの所要時間が短縮したこと②指令制御装置の更新により指令操作が安定したこと③停電時でも通電状態にあることを可能とする無停電電源装置の更新により、危機対応がより強化されたこと④テレフォンガイドの更新により、災害案内と病院案内を常時二系統で行うことが可能となり、市民サービスが向上したこと、の四点が挙げられる。

消防署通信指令室

競輪事業特別会計

関係団体への交付金 引き下げに向け努力

議員　十七年度の負担金補助及び交付金は約四五億円であり、十六年度に比べ一九億九〇〇〇万円余り増加しているが、その内容を伺いたい。

事業課長　交付金には一号から三号の三種類があり、一号交付金は機械工業振興へ、二号交付金は体育、その他公益事業の振興へ、三号交付金は日本自転車振興会への交付金となっている。現在、競輪事業の経営において交付金の占める割合が高いことから、日本自転車振興会やこの団体の所管である経済産業省へ交付金の引き下げを要望しており、具体的な調整を行っているところである。

議員　厳しい経営状況が続く中、経費削減はどのように行っていく考えなのか。

事業課長　関係団体への交付金の引き下げを引き続き要望していくこと、また臨時従事員の賃金等の経費を削減していくことを考えている。

競輪事業基金 使途を尋ねる

議員　競輪事業基金へ七九〇〇万円余を積み立てたが、現在の残額と今後の使途を聞きたい。

事業課長　基金の残額は約一三億円であり、臨時従事員への離職餞別金に充てている。また施設の老朽化が進んでいるため、今後は改築等の修繕費としても支出していきたい。

議員　基金が発足した経緯を考えると近年は使途が曖昧になっていると感じるが、使途について再度整理する必要があるのではないか。

公営事業所長　起債の制限額である四九億五〇〇〇万円を超えた収益は基金として積み立て、将来の担保とすることが制度開始の発端であったが、収益が減少していることから、設備投資や離職餞別金等の必要経費についてはこの基金から支出していきたい。

平塚競輪場（湘南バンク）

病院事業会計

医師の確保が重要課題

議員　十七年度決算では純損失額が約五億円となり、前年度に比べ大幅に増加している。経営状況が悪化した原因をどのようにとらえているのか。

病院総務課長　特定の診療科で専門医が不足したことによりその科の外来患者が減少し、結果として入院患者も減少したこと、また退職金引当金からではなく、収益的収支から退職金を支出していることなどが収益の悪化原因と考えている。

議員　医師不足を解消するためにどのような対応を考えているのか。

病院長　即効性のある対策は、医師の派遣等が可能な大学との連携であると考える。十九年度は現在の欠員を補充することを最優先に、医師確保のための新たなルートの開拓や人員計画を策定していきたい。

「病院機能評価」取得への取り組み

議員　十七年度は病院機能評価に取り組み平成十八年八月に認定されたが、五年後の再審査までの間どのようなプログラム、マネジメントにより質の維持・向上に努めるのか。

病院総務課長　病院機能評価の取得に当たり、院内で機能評価管理委員会を設置して取り組んできた。病院の機能を組織的に充実させる手段としてマニュアルを整備し、院内LANにより全職員の利用を可能にしていく。マニュアルの変更、見直しは随時可能とし、定期的に機能評価管理委員会がチェックを行い、維持・向上に努めていきたい。

下水道事業特別会計

使用料の減免内容問う

議員　本市の公共下水道使用料の徴収は昭和四十八年度から実施され、使用料金の改定も過去七回行われてきた。十七年度は公共下水道使用料を六・四九%引き上げたが、減免の件数および金額はどのような状況となっているのか。

下水道総務課長　十七年度の下水道使用料の減免件数は三六九七件であり、金額は三八八八万八〇〇〇円である。

議員　どのような者が減免の対象となるのか聞きたい。

下水道総務課長　減免の対象となるのは、生活保護費受給世帯、身体障害者、知的障害者、精神障害者、認知症高齢者等である。

今年は統一地方選挙の年です

政治家の寄附は禁止
有権者が寄附を求めることも禁止

政治家や後援団体が選挙区内の人に
お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
違反すると罰せられます。
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

冠婚葬祭や地域のイベントなど、こんな時、こんな物も、寄附禁止の対象となります。